

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年9月20日

**【会社名】** 株式会社ジョイフル本田

**【英訳名】** JOYFUL HONDA CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 矢ヶ崎 健一郎

**【本店の所在の場所】** 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

**【電話番号】** 029-822-2215 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理副本部長 吉原 悟郎

**【最寄りの連絡場所】** 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

**【電話番号】** 029-822-2215 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理副本部長 吉原 悟郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年9月16日開催の第41期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年9月16日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

###### イ 配当財産の種類

金銭

###### ロ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金31円 総額 1,599,999,280円

###### ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年9月20日

##### 2. 剰余金の処分に関する事項

###### イ 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 3,000,000,000円

###### ロ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業の展開に備えて、現行定款第2条（目的）について事業目的を追加する。

#### 第3号議案 取締役3名選任の件

社外取締役として、丸岡 正、細谷武俊、野宮 博の3名を選任する。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として鹿野浩史を選任する。

#### 第5号議案 取締役に対する株式報酬制度の導入の件

当社の取締役および執行役員（社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。）の業務執行をより厳正に評価すべく、各事業年度において取締役等の業務執行について役位別に業績評価と行動能力評価を総合し、社内の評価委員会（仮称）にて客観的に評定して実施し、その結果を取締役等の処遇に反映する制度を設けるに当たり、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」の導入をする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	396,688	16,142	0	(注)1	可決	86.84
第2号議案 定款一部変更の件	412,704	126	0	(注)2	可決	90.35
第3号議案 取締役3名選任の件						
丸岡 正	405,797	7,033	0	(注)3	可決	88.83
細谷 武俊	412,469	361	0		可決	90.29
野宮 博	394,622	18,208	0		可決	86.39
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3		
鹿野 浩史	412,227	603	0		可決	90.24
第5号議案 取締役に対する株式 報酬制度の導入の件	387,709	25,121	0	(注)1	可決	84.87

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。